

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公開番号】特開2007-54671(P2007-54671A)

【公開日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2006-329178(P2006-329178)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月18日(2010.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域内に設けられた始動手段に遊技球が検出されることに起因して抽出される抽出値により、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する特別遊技抽選手段と、

前記特別遊技を実行するか否かの抽選確率が通常確率である通常確率状態時に所定条件が成立した場合、前記特別遊技を実行するか否かの抽選確率が高確率である高確率状態に変更させる確率変更手段と、

電源が遮断される際に電源遮断直前の遊技状態を記憶し、電源復帰後に電源遮断直前の遊技状態から遊技が再開できるようにするためのバックアップ手段と、

遊技機からホールコンピュータに信号を出力するための外部接続端子と、
を備える遊技機において、

通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合と電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき高確率状態になった場合とで高確率状態における報知手段の報知パターンを異ならせるようにするが、通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合でも電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき高確率状態になった場合でも前記外部接続端子からホールコンピュータに高確率状態であることを示す信号を出力するように設定したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技領域内に設けられた始動手段に遊技球が検出されることに起因して抽出される抽出値により、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する特別遊技抽選手段と、

前記特別遊技を実行するか否かの抽選確率が通常確率である通常確率状態時に所定条件が成立した場合、前記特別遊技を実行するか否かの抽選確率が高確率である高確率状態に変更させる確率変更手段と、

電源が遮断される際に電源遮断直前の遊技状態を記憶し、電源復帰後に電源遮断直前の遊技状態から遊技が再開できるようにするためのバックアップ手段と、

遊技機からホールコンピュータに信号を出力するための外部接続端子と、

を備える遊技機において、

通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合には、報知手段により特別な報知を行わず、電源復帰後にバックアップ手段の記憶に基づき高確率状態になった場合には報知手段により特別な報知を行うようにするが、通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合でも電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき高確率状態になった場合でも前記外部接続端子からホールコンピュータに高確率状態であることを示す信号を出力するように設定したことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

遊技領域内に配置された始動口に設けられた始動手段に遊技球が検出されることに起因して抽出される抽出値により、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する特別遊技抽選手段と、

該特別遊技抽選手段の抽選結果を報知する特別図柄と、

前記始動口に設けられた羽を開放させるか否かの抽選結果を報知する普通図柄と、

電源が遮断される際に電源遮断直前の遊技状態を記憶し、電源復帰後に電源遮断直前の遊技状態から遊技が再開できるようにするためのバックアップ手段と、

遊技機からホールコンピュータに信号を出力するための外部接続端子と、

を備え、

前記普通図柄の変動時間が通常状態時よりも短く、前記始動口に設けられた羽の開放時間が通常状態時よりも長い、時短状態が存在する遊技機において、

通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合と電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合とで時短状態における報知手段の報知パターンを異ならせるようするが、通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合でも電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合でも前記外部接続端子からホールコンピュータに時短状態であることを示す信号を出力するように設定したことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

遊技領域内に配置された始動口に設けられた始動手段に遊技球が検出されることに起因して抽出される抽出値により、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する特別遊技抽選手段と、

該特別遊技抽選手段の抽選結果を報知する特別図柄と、

前記始動口に設けられた羽を開放させるか否かの抽選結果を報知する普通図柄と、

電源が遮断される際に電源遮断直前の遊技状態を記憶し、電源復帰後に電源遮断直前の遊技状態から遊技が再開できるようにするためのバックアップ手段と、

遊技機からホールコンピュータに信号を出力するための外部接続端子と、

を備え、

前記普通図柄の変動時間が通常状態時よりも短く、前記始動口に設けられた羽の開放時間が通常状態時よりも長い、時短状態が存在する遊技機において、

通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合には、報知手段により特別な報知を行わず、電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合には報知手段により特別な報知を行うようするが、通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合でも電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合でも前記外部接続端子からホールコンピュータに時短状態であることを示す信号を出力するように設定したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する確率が通常

確率と高確率とで変動する遊技機、特別図柄、普通図柄の変動時間及び始動口に設けられた羽の開放時間が通常時と時短状態時で変化する遊技機においての報知方法に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

通常、正規なROMの場合には電源立上時には通常確率状態から始まるように設定させているが不正なROMの場合、電源立上時にいきなり高確率状態から始まるように設定されているものが多い。

また、特別図柄、普通図柄の変動時間が通常時よりも短く、普通図柄が当ったことで開放される羽の開放時間が通常時よりも長くなっている時短状態も通常状態時に比べて遊技者が有利な状態であるので不正に利用される可能性がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記課題を解決するために請求項1に記載の遊技機は、遊技領域内に設けられた始動手段に遊技球が検出されることに起因して抽出される抽出値により、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する特別遊技抽選手段と、前記特別遊技を実行するか否かの抽選確率が通常確率である通常確率状態時に所定条件が成立した場合、前記特別遊技を実行するか否かの抽選確率が高確率である高確率状態に変更させる確率変更手段と、電源が遮断される際に電源遮断直前の遊技状態を記憶し、電源復帰後に電源遮断直前の遊技状態から遊技が再開できるようにするためのバックアップ手段と、遊技機からホールコンピュータに信号を出力するための外部接続端子と、を備える遊技機において、通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合と電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき高確率状態になった場合とで高確率状態における報知手段の報知パターンを異ならせるよう_{する}が、通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合でも電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき高確率状態になった場合でも前記外部接続端子からホールコンピュータに高確率状態であることを示す信号を出力するように設定したことを特徴とする遊技機である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項2に記載の発明は、遊技領域内に設けられた始動手段に遊技球が検出されることに起因して抽出される抽出値により、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する特別遊技抽選手段と、前記特別遊技を実行するか否かの抽選確率が通常確率である通常確率状態時に所定条件が成立した場合、前記特別遊技を実行するか否かの抽選確率が高確率である高確率状態に変更させる確率変更手段と、電源が遮断される際に電源遮断直前の遊技状態を記憶し、電源復帰後に電源遮断直前の遊技状態から遊技が再開できるようにするためのバックアップ手段と、遊技機からホールコンピュータに信号を出力するための外部接続端子と、を備える遊技機において、通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合には、報知手段により特別な報知を行わず、電源復帰後にバッ

クアップ手段の記憶に基づき高確率状態になった場合には報知手段により特別な報知を行うようとするが、通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合でも電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき高確率状態になった場合でも前記外部接続端子からホールコンピュータに高確率状態であることを示す信号を出力するように設定したことを特徴とする遊技機である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項3に記載の発明は、遊技領域内に配置された始動口に設けられた始動手段に遊技球が検出されることに起因して抽出される抽出値により、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する特別遊技抽選手段と、該特別遊技抽選手段の抽選結果を報知する特別図柄と、前記始動口に設けられた羽を開放させるか否かの抽選結果を報知する普通図柄と、電源が遮断される際に電源遮断直前の遊技状態を記憶し、電源復帰後に電源遮断直前の遊技状態から遊技が再開できるようにするためのバックアップ手段と、遊技機からホールコンピュータに信号を出力するための外部接続端子と、を備え、前記普通図柄の変動時間が通常状態時よりも短く、前記始動口に設けられた羽の開放時間が通常状態時よりも長い、時短状態が存在する遊技機において、通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合と電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合とで時短状態における報知手段の報知パターンを異ならせるようにするが、通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合でも電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合でも前記外部接続端子からホールコンピュータに時短状態であることを示す信号を出力するように設定したことを特徴とする遊技機である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0025】**

請求項4に記載の発明は、遊技領域内に配置された始動口に設けられた始動手段に遊技球が検出されることに起因して抽出される抽出値により、遊技者に有利な状態である特別遊技を実行するか否かを抽選する特別遊技抽選手段と、該特別遊技抽選手段の抽選結果を報知する特別図柄と、前記始動口に設けられた羽を開放させるか否かの抽選結果を報知する普通図柄と、電源が遮断される際に電源遮断直前の遊技状態を記憶し、電源復帰後に電源遮断直前の遊技状態から遊技が再開できるようにするためのバックアップ手段と、遊技機からホールコンピュータに信号を出力するための外部接続端子と、を備え、前記普通図柄の変動時間が通常状態時よりも短く、前記始動口に設けられた羽の開放時間が通常状態時よりも長い、時短状態が存在する遊技機において、通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合には、報知手段により特別な報知を行わず、電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合には報知手段により特別な報知を行うようとするが、通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合でも電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合でも前記外部接続端子からホールコンピュータに時短状態であることを示す信号を出力するように設定したことを特徴とする遊技機である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正13】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正14】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正15】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正16】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正17】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0033】**

請求項2の発明によれば、通常確率状態時に所定条件が成立して高確率状態になった場合には、報知手段により特別な報知を行わず、電源復帰後にバックアップ手段の記憶に基

づき高確率状態になった場合には報知手段により特別な報知を行うようにしたことで不正の早期発見が可能になる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

請求項3の発明によれば、通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合と電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合とで時短状態における報知手段の報知パターンを異ならせるようにしたことで不正の早期発見が可能になる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

請求項4の発明によれば、通常確率状態時に所定条件が成立して時短状態になった場合には、報知手段により特別な報知を行わず、電源復帰後に前記バックアップ手段の記憶に基づき時短状態になった場合には報知手段により特別な報知を行うようにしたことで不正の早期発見が可能になる。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】